

令和 2 年度

仁木町教育行政執行方針

仁木町教育委員会

令和2年度仁木町教育行政執行方針

令和2年第1回仁木町議会定例会の開会に当たり、本町の教育行政執行方針について申し上げます。

町民の皆さまを始め、町議会議員の皆さまのご協力、関係各位の心温まる支援によりまして、令和元年度の教育行政を円滑に推進できましたことに、心から感謝とお礼を申し上げます。

さて、平成から令和へと時代は進み、グローバル化の一層の進展、I o TやA Iが新たな価値を生み出すS o c i e t y 5 . 0の到来など、新たな時代を迎えています。

また、少子高齢化に伴う人口減少が急速に進み、労働力人口をいかに確保していくかが重要視されてきており、政府は対策として人材への投資を目的とした「人づくり革命」に乗り出し、教育や科学技術、スポーツや文化の振興に対して、多くの施策を打ち出してきております。

本町としても、こうした状況に対して主体的に向き合いながら、自らの可能性を発揮し、未来を切り拓く力を身に付け、「ふるさと仁木」に愛着を持ち、共に支えあいながら、理解し解決できる人材を育むことが重要と考えております。

令和2年度の教育行政執行方針を策定するに当たり、「仁木町に生まれて良かった。育って良かった」と誰もが思える町にするため、第5期仁木町総合計画を基に、仁木町教育大綱及び仁木町教育目標に定める「心豊かに学び育むまちづくり」の具現化に向け、「学校教育」と「生涯学習」が有機的に関わりながら取組の方向と具体的な施策を定めました。

始めに、学校教育について申し上げます。

学校教育の役割は、子どもたちが将来、社会で自立し、自らの人生を豊かにするために必要な基礎的な力を身に付けさせるとともに、一人ひとりの個性や可能性を引き出すことにあります。

新しい学習指導要領は、小学校では本年度から、中学校では翌年度から全面実施されるところであり、その中では子どもたちがこれからの時代を生き抜く力を身に付けるためには、各学校が、より良い学校教育を通して、より良い社会を創るという目標を社会と共有し、必要な資質や能力を、社会との連携・協働により育成する「社会に開かれた教育課程」の理念を踏まえ、「主体的・対話的で深い学び」の視点に基づく授業改善を進めるとともに、教育効果を高める「カリキュラム・マネジメント」を実践することが求められています。

本町の学校教育におきましては、円滑な学校運営を基盤とし、新しい学習指導要領における様々な学習内容を見据えながら、一層の充実を図るため、重点的に取り組む施策を定めました。

重点の1つ目は、「確かな学力の育成」であります。

子どもたちが変化の激しい時代を生きていくためには、基礎的、基本的な知識・技能の習得とそれらを活用した課題解決のために必要な思考力や判断力、表現力などを育むことが重要であり、加えて、主体的、対話的で深い学びを充実させる必要があります。

そのためには、教職員一人ひとりが、これまでの優れた教育実践の中において授業を見つめ直し、これからの時代に求められる資質や能力を育んでいくことが重要であります。

全国学力・学習状況調査の結果から、小学校では全般的に全国平均並でしたが、中学校では英語の読み取り、書き取りが苦手傾向にあるため、底上げが必要であると受け止めており、外国語指導助手（ALT）による指導や複数の教職員が連携して授業を行うTT指導など、きめ細かな指導の充実を図ってまいります。また、イベント等を通じた地域協働の充実、家庭学習の習慣化、学校内における連携を強化した組織づくりなど、学びを広げる取組を一層進めてまいります。

学校力向上支援員につきましては、これまで実施してきたTT指

導、その日の授業や学期のまとめ学習を集団で行う放課後学習会や長期休業期間中の学習会の支援など学力向上に対する方策のほか、不登校児童生徒の学校への早期復帰に対する支援、児童生徒の生活指導、教職員の指導力向上や学校経営力の向上に対する支援を行い、児童生徒の学力向上や適応指導、学校の指導力向上に成果を上げております。本年度におきましても、引き続き小学校と中学校に配置してまいります。

小中一貫教育につきましては、義務教育の9年間を系統的・継続的な教育を行うための有効な方法の一つとして、調査研究を進めておりましたが、昨年度から仁木町のこれからの学校の在り方を示した「仁木町学校教育基本方針」の策定を目的とした「仁木町立学校整備促進審議会」を設置し、審議会の開催やアンケート調査、意見交換会を実施してまいりました。本年度におきましては、審議会、住民説明会を開催するなど、「仁木町学校教育基本方針」の策定に向け、引き続き取り組んでまいります。

情報活用能力の育成につきましては、本年度からプログラミング教育が必修化されるなど、「情報活用能力」の育成が急務であります。昨年6月に「学校教育の情報化の推進に関する法律」が施行され、12月には「GIGAスクール構想」が文部科学省から示されたところです。本構想では、令和時代のスタンダードとして学校ICT環境を整備し、公正に個別最適化され、AIに代替されない創造性

を育める学びの場の実現のため、全ての学校で早期に取り組むべき内容として「校内通信ネットワークの整備」、「児童生徒1人1台端末の整備」の2つの項目が示されております。本町におきましても、新たな時代に向けた学習環境から取り残されないよう、本年度中に全ての小中学校に無線LAN環境を整備するとともに、児童生徒1人1台環境に対応できる情報端末を整備いたします。

重点の2つ目は、「豊かな心と健やかな身体の育成」であります。

近年、相手のことをうまく理解できず、一方的に思いをぶつけてしまうことで相手を傷つけ、困惑させてしまう児童生徒が増加傾向となっていることから、中学校では昨年度から特別の教科となった「道徳」や体験学習、さらには読書活動を推進し、「健やかな心」の育成を図ってまいります。

「郷土を愛する心」の育成につきましては、総合的な学習や社会科見学において、本町の基幹産業である農業の体験学習や地元企業等からの講師派遣など、地域資源や人材の積極的な活用を図るほか、学校教育と生涯学習を連携させ、本町の歴史や地域に触れる「ふるさと学習」を推進してまいります。

また、地域における社会生活を総合的に理解し、地域社会の一員としての自覚や、郷土に対する誇りや愛情を育むため、小学校中学年で使用しております社会科副読本の全面改定に向け、取り組んでま

います。

このほか、これまで中学2年生を対象に宿泊研修時における演劇等鑑賞経費の一部助成を行ってまいりましたが、北海道四季劇場の閉館に伴い、本年度は岩内町が実施する劇団四季の公演事業までの交通手段としてバス借上費用を負担し、引き続き「豊かな心」の育成を図ってまいります。

情報モラル教育につきましては、ツイッターなどのSNSや動画投稿サイトなどにおける、不法行為やネットいじめなどのネットトラブルが北海道教育委員会から報告されていることから、これらの利用方法について、共通で一貫した指導を関係機関、民間企業、保護者、小中学校間の連携により進めるほか、北海道教育委員会による「ネットトラブル未然防止のためのネットパトロール」を活用し、指導、啓発を行ってまいります。

健やかな身体は、あらゆる活動の源として、意欲や気力の充実に大きく関わっており、生涯にわたって心身ともに健やかに生きるための基盤となるものであります。

文部科学省実施の全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果から、男子につきましては、小学校、中学校共にほとんどの種目で全国平均を上回っておりましたが、女子につきましては、一部の種目に課題が見受けられるため、学校及びスポーツ少年団等と連携を図り、課題解決に向けた取組を進めてまいります。

重点の3つ目は、「信頼される学校づくり」であります。

地域と連携した信頼される学校づくりにつきましては、保護者アンケートや学校評価を引き続き行い、保護者や地域住民に対し、学校だよりや授業参観を通じて、アンケート結果や学校の改善方法を説明する取組を進めてまいります。

また、学校職員人事評価により、教職員による主体的な資質向上やモラルの確立、不祥事の未然防止の徹底など、今後一層、教育公務員としての法令遵守による信頼性の向上を図ってまいります。

近年問題視されている教職員の長時間労働の対応につきましては、仁木町立学校の働き方改革アクションプランに基づき、平成29年度から長期休業期間中における閉校日や、定時退勤日を設定し、取組を進めているところでありますが、昨年度から各学校に校務支援システムを導入し、指導要録や通知表作成などの業務の効率化・省力化を図るとともに、出退勤時間の管理などを行っております。引き続き、業務削減や勤務環境の改善に取り組んでまいります。

重点の4つ目は、「安全・安心な学校・地域づくり」であります。

近年増加している大規模な自然災害などを踏まえ、学校における各種災害対応マニュアルの見直し、防災訓練の実施等、引き続き防災教育の充実を図るとともに、危機管理能力を育てる指導などの教育の充実に努めてまいります。

児童生徒の登下校における安全の確保につきましては、仁木町通学路安全推進会議を必要に応じて開催し、通学路の安全確認を実施するほか、スクールバスの運行や「子ども110番協力の家」に対する理解を深める活動など、児童生徒を見守る体制や啓発活動を継続してまいります。

また、各学校とも建設後、四半世紀を経過していることから、文部科学省から示されているインフラ長寿命化に係る指針や仁木町公共施設等総合管理計画に基づき、校舎の大規模修繕を見据えた個別施設計画の策定について、仁木町立学校整備促進審議会での検討結果を踏まえ、取組を進めてまいります。

重点の5つ目は、「学校給食の充実」であります。

食育につきましては、仁木小学校に配置されている栄養教諭を中心として、引き続き各学校において、食事の重要性や楽しさ、食への感謝の気持ちなどを育み、食に関する正しい知識と望ましい食習慣の定着に向けた指導と本町及び北後志管内を始め、北海道産食材を積極的に取り入れることにより、地域の産業や文化を学び、生産者への感謝の気持ちや生命を尊重する心を育む食育の充実に努めてまいります。

学校給食につきましては、「安全・安心な学校給食の提供」を第一に、献立の工夫や改善に努めているところでありますが、昨年の消

費増税に伴い流通経費などが高騰し、食材単価が上昇していることを受けまして、本年度から学校給食費を1.8パーセント程度値上げしてまいります。

今後におきましても栄養バランスに配慮し、児童生徒の思い出に残る学校給食の提供に努めてまいります。

なお、子育て世代の経済的支援を図るため、学校給食費の補助を本年度も引き続き実施してまいります。

続きまして、生涯学習について申し上げます。

生涯学習の役割は、町民一人ひとりが生涯を通して、自主的に学び続け、心豊かで潤いのある人生を送ることができる生涯学習社会の実現を目指すことにあります。

本町の生涯学習におきましても、心の豊かさと生きがいを育むため、学校・家庭・地域及び関係機関・団体の連携と学習環境の充実を図り、各世代に応じた学習活動ができるよう、重点的に取り組む施策を定めました。

重点の1つ目は、「社会教育活動の推進」であります。

社会教育活動の推進につきましては、第8期仁木町社会教育中期計画に基づき、子どもたちの「生きる力」と「ふるさと仁木」への愛着や誇りを醸成するため、仁木町陶芸愛好会やいけばな愛好会な

ど町内の社会教育関係団体並びに地域包括連携協定を締結しております株式会社もりもとや、その他民間企業に協力をいただき、年間通して開催する子ども体験塾を引き続き実施してまいります。

また、町民の国際感覚を高めるため、小中学校に配置している外国語指導助手を活用し、子ども向け英会話教室を引き続き開設するほか、やすらぎ大学においても英会話の時間を設けるなど、子どもから高齢者まで幅広く外国人との交流を深め、国際理解力の向上に努めてまいります。

仁木町民センター及び図書室等の文化施設につきましては、町民の「心やすらぐ空間」として、各文化団体やサークル活動の交流や参加機会の充実を図り、図書室においては、町内の各読書団体と連携を図りながら、計画的な図書の購入や蔵書の整理による読書環境の整備を図るとともに、仁木町子どもの読書活動推進計画に基づいた子どもが本に親しみを持てる環境づくりに努めてまいります。

重点の2つ目は、「芸術・文化の振興」であります。

文化活動は、生涯にわたり、充実した人生と、喜びや感動、心のやすらぎをもたらし、豊かな感性や創造性を育むことができる重要な役割を担っています。

ゆとりと潤いを実感し、生涯を通して活動の推進を図るため、文化連盟や郷土芸能認定団体の活動支援を引き続き行うとともに、社

会教育関係団体と連携を図り、文化芸術に触れる機会の拡充を進めてまいります。

また、令和2年に仁木みらい塾が設立20周年を迎えることから20周年事業の補助や運営委員会組織のサポートを行ってまいります。

このほか、町民の文化活動の振興を図るため、スポーツのみならず、文化系の全国・全道大会等の参加に要する一部助成を実施してまいります。

重点の3つ目は、「スポーツ活動の普及と振興」であります。

スポーツ活動は、心身の健全な発達を促すとともに、スポーツを通じて町民の交流を深め、地域におけるコミュニティの醸成にも大きな役割を担っております。

町民の皆さまがライフステージに応じたスポーツ活動を行い、体力向上、青少年の健全育成や明るく豊かで活力に満ちた社会形成を図れるよう、各種スポーツ団体やスポーツ少年団への加入促進、各体育団体等への活動支援による各種事業の充実など、スポーツ活動への積極的な関与や参加機会の拡充に努めてまいります。

また、小さいうちからスキーを親しんでもらい、スキー人口の増加とスキー場の利用拡大を目的に、町内の小学1年生に対し、シーズンを通して仁木町民スキー場の無料解放事業を行ってまいります。

仁木町山村開発センター、仁木町営プール及び仁木町民スキー場等の体育施設につきましては、建設後四半世紀以上経過しており、施設の老朽化等も進んでいることから、個別施設計画策定や各施設の今後の在り方について検討するほか、指定管理者や管理人と連携し、スポーツ活動の中心的施設として、より多くの皆さまに利用していただけるよう、引き続き適切な管理運営を行い、生涯にわたりスポーツに親しむことができる環境づくりに努めてまいります。

以上、令和2年度に取り組む重点施策を申し上げました。

仁木町が、人口減少等の課題を乗り越え、地方創生を実現するためには、人材育成を担う教育の役割が重要であります。

教育委員会といたしましては、子どもたちから高齢者まで、様々な社会変化にも果敢に挑戦し、仁木町の輝く未来を築き、幸福な人生を歩んでいくことができるよう、学校、家庭、地域、行政との緊密な連携のもと、一丸となって本町教育の充実・発展に取り組んでまいります。

町民の皆さまの積極的な参画と、町議会議員の皆さまを始め、教育関係機関、団体等の一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。